

事例番号:370080

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第六部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 30 週 2 日

5:00 少し前 下腹部痛、胎動の減少あり

6:42 腹部緊満感と痛みあり搬送元分娩機関受診

6:45- 胎児心拍数陣痛図で軽度ないし高度遅発一過性徐脈を認める

6:58- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少ないし消失を認める

8:25 頃 性器出血あり、血圧 132/94mmHg

8:35 血圧 128/101mmHg

9:05 常位胎盤早期剥離の疑いで母体搬送し当該分娩機関入院

4) 分娩経過

妊娠 30 週 2 日

9:26 常位胎盤早期剥離疑いのため帝王切開により児娩出、凝血塊の
排出、子宮溢血所見あり

胎児付属物所見 血性羊水あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 2 日

(2) 出生時体重:1200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.75、BE -27.2mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分0点、生後5分0点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後39日 頭部MRIで大脳基底核・視床に信号異常があり低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名

看護スタッフ:助産師1名、看護師2名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:不明

看護スタッフ:不明

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠30週2日の5時少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 30 週 2 日、妊産婦からの電話連絡への対応（下腹部痛、腹部緊満感、胎動がわからないとの訴えに対し来院を指示）は一般的である。
- (2) 受診時の対応（胎児心拍数モニタリング実施等）は一般的である。
- (3) 妊娠 30 週 2 日 6 時 45 分頃から 6 時 55 分頃までの胎児心拍数陣痛図で子宮頻収縮、胎児心拍数基線 115 拍/分、基線細変動は中等度、反復する軽度ないし高度遅発一過性徐脈を認め、6 時 58 分頃以降は基線細変動減少ないし消失および軽度ないし高度遅発一過性徐脈を認めている状況で、8 時 25 分に母体搬送を決定するまで経過観察としたことは一般的ではない。
- (4) 当該分娩機関において、2 時間以上の胎動減少および胎児心拍数陣痛図所見（胎児心拍数基線 110 拍/分から 100 拍/分以下へ低下）が認められたため緊急帝王切開を決定したこと、帝王切開決定から 9 分後に児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生（バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液の投与）は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

胎児心拍数陣痛図の判読と対応を習熟し、胎児健常性に疑問がある場合には超音波断層法などの方法で胎児健常性を確認することが望ましい。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】搬送先で児に重篤な結果がもたらされたことが判明した場合には、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。